



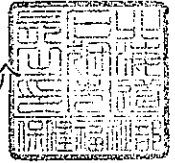
石国保第769号

平成29年12月21日

石狩市国民健康保険運営協議会

会長 内田 博 様

石狩市長 田岡克介



第三期石狩市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び第二期
石狩市国民健康保険データヘルス計画の策定について（諮問）

このことについて、石狩市国民健康保険運営協議会規則（昭和35年規則第8号）第3条の規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。

記

諮問案件

- 1 第三期石狩市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び第二期石狩市国民健康保険データヘルス計画の策定について

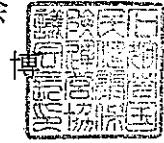


平成30年2月23日

石狩市長 田岡克介様

石狩市国民健康保険運営協議会

会長 内田



第三期石狩市国民健康保険特定健康診査等実施計画及び第二期
石狩市国民健康保険データヘルス計画の策定について（答申）

平成29年12月21日付け石国保第769号で諮問を受けた事項について、下記のとおり答申する。

記

1 第三期石狩市国民健康保険特定健康診査等実施計画について

本計画は、特定健康診査及び特定健康指導を効果的かつ効率的に実施し、本市国民健康保険被保険者における生活習慣病の発症や重症化を予防するために策定するものであり、計画の着実な実施により、被保険者の生活の質の維持・向上が可能となるものであると認められることから、諮問の計画案は妥当であると判断する。

2 第二期石狩市国民健康保険データヘルス計画について

本計画は、健診データ等の分析により本市国民健康保険被保険者の特徴や健康課題を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施するために策定するものであり、本計画に基づく特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上や糖尿病性腎症重症化予防など、各保健事業の着実な実施により、被保険者の健康保持増進と中・長期的な医療費の適正化を実現することが可能であると認められることから、諮問の計画案は妥当であると判断する。

なお、健康保持増進の取り組みを進めるにあたっては、歯科的なアプローチを取り入れることなども今後検討されたい。